

## 令和4年度 第2回総合教育会議 会議録

開催日時	令和4年8月26日 金曜日 13時30分から15時15分まで
開催場所	二宮町町民センター2A クラブ室
出席者	村田邦子町長、森英夫教育長、野谷悦教育長職務代理者、 渡辺優子教育委員、岡野敏彦教育委員、藤原直彦教育委員
町部局	政策部長
教育委員会	教育部長、教育総務課長、教育総務課課長代理、教育総務課指導班長、教育 総務課教育総務班長
その他	傍聴 なし

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

### 会議記録

#### 1. 開会

(司会：教育部長)

定刻となりましたので、令和4年度第2回二宮町総合教育会議を開催いたします。

本日は傍聴希望者の方がいらっしゃいませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

それでは、町長挨拶をお願いいたします。

#### 2. 町長挨拶

(町長)

お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。本日のテーマは、教育大綱の改定と今後の部活動のあり方です。教育大綱については、これからの教育のあり方、5年後10年後を見据え、町の教育を考えていくための基になるものです。部活動については、地域移行の話があり、大事なテーマとなりますので、しっかり意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

### 3. 協議・調整事項

#### (1) 二宮町教育大綱の改定について

教育総務班長：前回の総合教育会議から、3ヶ月経ちますので、経緯、内容について、あらためてご説明いたします。前回、5月26日の総合教育会議の際には、教育大綱制定の流れ等を確認させていただきました。教育大綱は、平成27年10月に策定され、4年間の計画のため、平成31年2月に一度改訂をしています。平成31年度からの計画も4年間の期間を定めていましたので、令和4年度中に改定し、令和5年度から新しい教育大綱の施行となります。令和5年度から施行する教育大綱については、総合計画の期間に合わせ、5年間の期間とすることは、前回確認をさせていただきました。これらを踏まえ、前回の会議では、当初策定した教育大綱や、改定後の大綱について内容を確認させていただいたところです。総合教育会議は、年間3回ですので、すべての議論を会議の中で進めるのは難しいため、5月26日の会議後に、教育委員さんから、事前にご意見をいただき、資料にまとめたところでございます。

～教育大綱意見対照表 資料説明～

町長：それでは一つずつ進めていきたいと思えます。大綱の基本理念からご意見をお願いします。

岡野委員：基本理念の部分は、大枠として広く捉え、個別の言葉は基本方針や基本計画の中に入れていけばいいと思えます。ただ、基本理念、基本方針、基本計画と一連の流れで繋がっていることが大事だと感じます。

渡辺委員：基本理念の印象として、大人が主体のように感じましたので、子どもとともにという視点で言葉を入れてみてはどうかと事前の意見交換ではお伝えしました。意見交換の中で、町民という言葉は、大人も子どもも全部含めているので、このままでいいのではありませんかということで皆さんが納得したというところです。あらためて思ったことですが、町民という言葉は、いろいろな場面で出てきますし、大人から子どもまで全てを含めて町民というのはよくわかるのですが、町民という言葉で表現すると、大人に向けたものというイメージを感じてしまいます。一人ひとりという表現だけでもすべての人を含んでいると考えますので、町民という言葉は無くてもいいと思えました。

町長：町民というのは二宮の住民が対象ということを強調しているのだと思いますが、大きく捉え、一人ひとりという表現だけでもいいと思います。

岡野委員：町民は大人のイメージがありますが、一人ひとりという表現に変えた方が伝わりやすいとは思いますが。

野谷委員：町民という言葉を入れなくてもわかると思います。

教育長：町民市民県民国民など、民という言葉に対して、どちらかというといいイメージを持っていない方もいます。町の教育大綱ということが大前提ですので、町民という言葉はなくてもいいと思います。

町長：町民が無い方がストレートに伝わると感じました。町民を外す意見が大勢を占めたということで、今のところは削る方向でいきたいと思っています。それでは、基本方針の方に入りたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

渡辺委員：人権を尊重し合うのは本当に基本的なことで、もちろん大事です。人間性、社会性という二つの言葉を最初に持つことで、一つ目の黒ぼちの内容をシンプルにすることにも繋がりますし、基本方針の一番というところが大きく伝わると思います。

町長：一人ひとりの人権を尊重するという表現の後に、多様性を認め合いや多様性を尊重しなどの言葉を入れてみてはと思いました。多様性を認めるということは、それぞれの人権を尊重し合うということなので、意味が変わるわけではないのですが、時代に合った表現や言葉があると思います。今は多様性という言葉が使われていて読む人が共感できると考えたのですが、いかがでしょうか。

渡辺委員：確かに人権という言葉は強いイメージがあります。一人ひとりの人権を尊重し、ではなく、より多様性を認め合いなどの表現にしていくということですね。

野谷委員：多様性という言葉だけでは人権ということをくくれない気がします。また、最初の部分ですが、人間性と社会性、あと自ら考える力について、どちらかと言えば、力の方が先

かなと思いました。文章をひっくり返した方がいい感じがします。あとは、社会性の中に入るけれども、流行りの言葉で言えば、協働という言葉はどこかに入れたい気もします。

岡野委員：何とか性というのと何とか力というのは、土台と、その上に乗るものという感覚を持っていて、社会性人間性を持った上に、その力をつけていく。私のイメージは、ちょうど、上下のイメージです。何とか性というのは土台にあって、その上にいろんな力を乗せていくイメージがあります。

教育長：最初の方の意見ですが、人権という言葉がないと表現的に弱くなると思います。多様性という言葉を入れるのであれば、人権を残した上で加える方がいいと思います。

町長：人権という言葉を残しながら考えていくということで、次に進めたいと思います。

野谷委員：2つ目の黒ぼちですが、一人ひとりの発達段階に合せたという表現が気になります。一人ひとりの能力に合せたという言葉に直してもいい気がします。

町長：発達段階を入れない方がいいですか。

野谷委員：せめて段階という言葉を取った方がいいと思います。

藤原委員：発達という言葉だけでは意味が変わってしまうと思います。

町長：何か他に表現があるのであれば考えていただいて、現時点で発達段階を取るかもしれないということをお願いします。

野谷委員：3つ目の黒ぼちですが、主体的だけではなく、協働的という言葉も入れたいと考えています。

藤原委員：先に主体的という言葉を入れて、協働的という言葉は後になるのかと思います。

野谷委員：私がイメージしているのは、令和の日本型教育の中で、個別最適な学びと協働的という言葉で、主体的だけでは駄目で両方入れていきたいと思っています。

町長：では、主体的、協働的という言葉で一度事務局の方でも整理をしていただき、再度調整をお願いします。先に進めます。3ページ目についていかがでしょうか。

岡野委員：新しい時代を作っていくためのという表現を積極的な言葉にできないかなと思います。例えば、新しい時代を切り開くためなど。

藤原委員：ここの多様性という言葉の意味はどのような意味でとらえているのでしょうか。ここに多様性を入れてしまうと、多様性を尊重するという意味になり、本当は切り開くための学びを尊重するという意味なのかと思います。

岡野委員：多様な学習環境づくりという意味ですかね。

野谷委員：この多様性という言葉は残したいと考えます。いろいろな学びがあるのを尊重しないといけないと思います。

教育長：大きい1と2の位置づけを考えたときに、1は子どもをどう育てるかという心の事を、2は教育委員会がどのような学習環境を整えるのかと言っているのかと思っています。多様性は子どもの心の事だと思いますので、1のところに多様性という言葉が入っていることはいいと思います。

渡辺委員：教育環境づくりに、この学びの多様性という言葉を入れるのかは町の方向性として、大きなインパクトになる可能性があると思います。新しい時代を切り開いていくために、いろんな学び方がある。今までの一斉授業だけではなく、オンラインだけでもなく、少人数の教室かもしれないし、義務教育の中でどこまでの可能性があるのかという意味を含まれるようなイメージがあるので、ここで学びの多様性とうち出せば、逆に逃げられなくなるというか、そこも含めて、入れたらいいと思っています。

町長：私もこの多様性に対し、今はどうできるのかという答えはないのですが、そういうのも受けとめながら、研究していくつもりはあります。だから、入れてもいいかなと思っています。

岡野委員：この一行は大事だと感じます。今、不登校がどんどん増えていて、今の学校に馴染めないなど、理由はいろいろあるでしょうけど、馴染めない子をどこまで、二宮町としてカバーして、フォローに入っていくかという概念かなと思います。今の義務教育の中で、システムに合わない子どもたちをどうやって取り入れていこうかというのは、考え続けていくことが必要だと思います。今現在の教育の基本は一斉教育にあるのですが、一斉に同じペースで進む事に馴染まない子もいっぱいいて、そこにどこまで視野に入れるかだと思います。

野谷委員：あとは一番最後ですが、国の教育振興基本計画では、連続一貫性を持ったという言葉が出ています。小中一貫教育を念頭に置きながら、子どもたちの明るい将来を見据え、連続一貫性を持った教育施設のあり方とか、そういった言葉を入れることによって、小中一貫校を作るといふことの位置付けがここでできるかなと思います。

町長：では、そのような言葉を入れていただき、整理をお願いします。次に3番目ですが、これは生涯学習のことですね。

教育長：未来を見据えたという言葉は先ほどもありましたので、整理した方がいいですね。

町長：3ページは、未来に向けた学習環境、4ページ目は未来を見据えたに修正します。

藤原委員：2つ目の黒ぼちは、町民の意見を反映した教育施設を作っていきたいと言いたいですよね。この表現だと、町民が努めるという風に読み取れてしまいます。

政策部長：町民とともに未来を見据え、社会教育施設の充実に努めます。でいかがですか。

町長：それで整理をお願いします。今までの意見をまとめていただいて、次回の総合教育会議までに確認をよろしくお願いいたします。

教育総務班長：ある程度まとまった時点で再度調整をいたします。

教育総務課長：総合計画との整合もあるので、企画政策課に内容を見ていただきます。総合計画と合わせていくための修正も加える可能性があることをご承知ください。

岡野委員：今この時点で、気になるところはありますか。

教育総務課長：何とかの力というのは前の総合計画の言葉ですので、記載の仕方を確認します。

町長：それでは、協議事項 1 はこれで終わります。では、協議事項 2 の今後の部活動のあり方についてお願いします。

教育総務課長代理：本日は、今の部活動の状況、前回話題になりました学習指導要領上の位置付け、部活動の地域移行について、スポーツ庁からの提言が出ましたのでそれらの資料をご説明いたします。

～部活動の現状について、運動部活動の地域 資料説明～

町長：ご質問どうでしょうか。

岡野委員：先生方の残業時間の実態はどうなっていますか。

教育総務班長：点検評価にもまとめた結果を記載していますが、令和 3 年度の中学校の先生は、月平均 60 時間に近い数字で、年間 700 時間程度している状況になっています。

岡野委員：そこに対しては、国から何か言われていることはないのですか。

教育総務班長：教育職員の業務量の管理に関する規則においては、年間 360 時間と定めていますが、二宮だけではなくどの市町村においても実態とはかけ離れている状況になっています。

教育長：教育長会議であった話ですが、朝の部活をやめさせたという例もあると聞いています。

岡野委員：子供たちの多様なニーズという言葉がありますが、これについて具体的に何かありますか。

教育総務課長代理：現場の先生方からは、新しい部を設置するということは、またそこに顧問がついてとなるので、子ども達のニーズに合わせ新規設置というのは難しいところ  
です。

教育総務課長：渋谷区は部活の地域移行が進んでいて、社団法人が子どもたちのニーズに合った部活を作っているみたいです。社団法人があったアンケートでは、eスポーツとか、  
Y o u T u b eを作るなど、そんな話もあります。

岡野委員：スポーツだけではなく文化系の、今メディアとか動画とか、クリエイター系の部活動、  
みたいな話も出てきてます。実際受け入れられるのか、地域に指導者がいるのか悩ましい  
ですね。子どもたちは興味あるし、やりたい気持ちはあると思いますが、その辺が  
悩みどころだと思います。

町長：資料を見ると、二宮中部活動 12 のうち、5つの種目は指導者がいるということですね。ま  
た、野球やサッカーでも、指導者がいる学校といない学校があるということですね。

教育総務課長代理：はい。また、指導者の方もメインで指導するというのではなく、顧問の先生  
のお手伝いをしている状況になります。

町長：土日、休日をまずは進めようという話ですから、今ある部活の中で、土日だけ指導してもら  
える人を探すということが急がれるわけですね。次年度は、具体的に何か計画はあるのでし  
ょうか。

教育総務課長：先日、スポーツ協会の会長とお話しました。会長は剣道協会の方で、今二宮中学校  
で剣道を教えてくださっており、できることはやるよとおっしゃっていました。剣  
道部を、モデルにして、例えば土日に顧問が外れてどうなるとか、外部指導者だけ  
で成立するのかとか、その辺をアンケートも取りつつ、顧問の先生がいなくても大

丈夫ですかとか、段階的にやっていこうと考えてます。来年は一つか二つの部活動でモデル的にやりたいと考えています。コミュニティスクールの補助金の中で今やったださっているの、その枠組みの中で移行ができればとは思っています。

町長：スポーツ協会もバレーボールなどは解散していて、ないですね。スポーツ界の方も高齢化してきているので、できるところからだと思います。

教育長：できるところだけでいいと思います。他の地域でも、一つのスポーツに特化してこの町の特色は例えばサッカーで、うちはサッカーの町というふうにPRしてどんどんそれを押し出していく地域もあります。無理してすべてのものを町が担保するわけじゃなくて、できるところをやっただければと考えています。ただ、そこに取り残されちゃわないように、子どもたちの思いをくみ取れるような仕組みも考えていき、それこそ多様性に対応できるような、仕組みづくりができていればいいと思います

教育総務課長：教育長のおっしゃる通り必ずしも令和7年度末までに移行しきれなくても大丈夫と書いてありますが、いずれは平日の部活動のことも打ち出してくると思います。今後、部活動を社会教育化していく、学習指導要領からもおそらく切り離し、将来、部活動は地域が担う社会教育、社会スポーツというカテゴリーにしていくことを考えると、移行の方法を探しておかないといけないとも思います。まず、一段階目は、できるところからやっていこうと思っています。

町長：平日も含めてとかいずれはそうなるかもしれませんが、今は土日の部活を外部の人が指導して、先生が休日出なくていい仕組みを進めていくことだと思っています。今ある部活に外部指導者を土日だけ入れることをまずやって、次の段階は、国も何か方針を出してくると思いますので、目の前のことをやってからのほうが現実的かと思います。段階的というよりも、まずやらねばならないことを整理していくことが大事と考えています。中学校を一緒にして、例えばサッカーを教えてもらうとか、そういう方法なども考えなければならないと思います。

教育総務課長：去年まで二宮中のサッカー部は6人しかなくて、大磯と合同でやっていましたので、合同で部活動を作るなどもしないといけないのかなとは思っています。

藤原委員：例えば、二宮中と二宮西中が合同でやる場合はバスを出したり、何か別々なチームではあるけど、スキルアップは一緒にやるなども考えられますね。

教育総務課長：中学校が合同で行う場合は、二宮なので自転車でもいいのかと思います。

渡辺委員：部活は必ず顧問や指導者がいないと土日は練習ができないとか、ルールはありますか。

教育総務課長代理：現状ではそのようにしています。

野谷委員：事故対応などの責任などで大人がいなければならないですよ。

町長：部活に関しては、よろしいでしょうか。またいろいろ情報が出てくると思いますので、近隣のモデル等も拝見しながら進めたいと思います。

教育総務班長：次回は1月になりますので、先ほどの教育大綱については、メールで確認させていただいて、ある程度まとまったらご報告させていただくという流れにしたいと思います。

教育部長：今日はいろいろご議論いただきありがとうございました。次回の開催は来年の1月21日金曜日、1時半から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは本日はどうもありがとうございました。